

年金」今のままで大丈夫?

水準低下防ぐ策見極めて

Q 老後に年金をどれほど受け取れるか気がかりです。高齢者が増えていきますが、年金制度は今のままで大丈夫でしょうか?

A 今年4月から年金額は、物価の高騰に見合うほどには増えていない。少子高齢化の影響だ。

所得代替率 平均的な収入の会社員として40年間働いた夫と専業主婦の妻の世帯が、65歳で受け取り始める時の年金月額が、その時点の現役世代男性の平均的な手取り賃金の月額と比べ、どの程度の割合になるかを示している。政府は「50%超」の維持を目標としている。

公的年金は、主に現役世代が納める保険料で賄われている。年金を受け取る高齢者が増える一方、少子化で現役世代は減っている。現役世代の負担を増やし続けることはできない。

そこで、マクロ経済スライドによって、今の高齢者に少しずつ我慢をしてもらい、孫やひ孫の世代に給付するための財源を取っておいている。このため、調整期間中は、給付水準が低下していく。なるべく早く終わらせるのがポイントだ。

年金の水準は、現役世代の収入と比べた所得代替率という指標で見ると、厚生労働省が7月に発表した公的年金の「財政検証」の結果では、今年度は61・2%だった。過去30年と同様の経済状況が続く場合、57年度に50・4%で下げ止まる。この頃に65歳で年金を受け取り始める人にとって、年金の水準は今より下がるものの、現役世代の5割ほどの買い物はできるというイメージだ。

将来の年金水準が低下するのを食い止めるため、政府は来年の制度改正で、抑制の終了時期を36年度に前倒しする案を検討している。所得代替率は56・2%に改善するが、実現には追加の財源確保が必要だ。改正議論の大きなテーマになる。

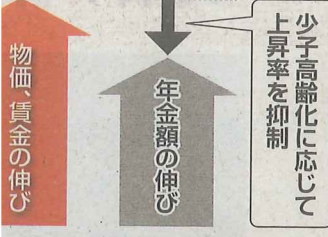
不公平感解消を

働き方によって不公平感が生じる仕組みの見直しも課題だ。週20時間以上働き、月収8万8000円以上になる短時間労働者は、勤務先が「従業員50人以下」の場合、厚生年金に入れない。この

企業規模要件を撤廃し、厚生年金に加入できる人を増やすことが焦点になる。保険料は加入者と企業側が折半しており、企業側の理解を得る必要がある。

65歳以上で働く人の賃金と厚生年金の受給額の合計が月50万円(24年度)を上回ると、年金が減額される「在職老齢年金」という仕組みの撤廃も焦点だ。労働力不足に悩む経済界からは「高齢者の働く意欲を」との声がかかる。ただ、この仕組みを撤廃すると全体の給付額が増え、将来の給付水準の低下を招くため、幅広い視点からの議論が欠かせない。

クロ経済スライドの仕組み



年度の年金額(月額)

年金(基礎年金)	前年度比
7808円(69歳以上)	+1758円
8000円(68歳以下)	+1750円
あたり満額	
年金	
5483円	+6001円

均的な収入で40年間加入した夫と妻主婦の妻の2人分

改正の主な論点

- クロ経済スライドによる抑制の終了時期の前倒し
- 生年金に加入できる人を増やす
- 職老齢年金の減額の仕組みを撤廃
- 所得者の保険料を増やす



者向けの年金勉強会も盛んだ(6月、大阪市で)